

## ポスト 2020 生物多様性枠組 第4回公開作業部会(OEWG4) 報告

2022 年6月 30 日

2022 年 6 月 21 日～26 日の会期でケニア共和国 ナイロビにて、第4回ワーキンググループ会合(OEWG4)が開催された。主な議題は、poset2020 Global Biodiversity Framework (議題4: GBF)とデジタル配列情報(DSI)に関する利益配分(議題5: DSI)である。

議題4:GBF に関しては、多くのターゲットで未解決の問題が残った。DSI 関連としては、アクセスと利益配分に関するターゲット 13 についてはかなりの作業が残されている。ターゲット 13 について DSI、派生物などがブラケット付きながら記載されている。アフリカグループなど多くの国が DSI を含まず GBF の合意がないと表明している。COP15 の前に GBF に関する第5回のワーキング会合が3日間開催が提案された。

議題5:DSI に関して、2回の全体会議、2回のコンタクトグループ(CG)、3回のフレンドオブチェア会議(FOC)が開催された。OEWG3 で決定された勧告案(3/2)をもとに議論がなされた。特に、現在共通点、剥離点について議論がなされた。アフリカグループからは、遺伝資源由来の商業的収入の小売価格の1%の利益配分を行う多数国間メカニズムの主張を繰り返した。南米グループは DSI のトレーサビリティや、利益配分システムのハイブリッド案を主張した。

議論の結果、COP15 に向けた勧告案が作成されたが、ほとんどの文章には、未確定を示す、括弧付きであった。

事項として、「DSI の範囲(DSI はすべての遺伝資源に関する情報等)」「データベースの国・地域のタグ付き」「派生物、伝統的知識への関与」、「トレーサビリティ」、「法的確実性と明確性」、「解決策が条約の範囲であること」、「利益配分の多数国間および二カ国間のハイブリッドシステム」が含まれている。

<https://www.cbd.int/doc/c/4727/1283/7afde2d3076c853c24c6bd95/wg2020-04-1-03-en.pdf>

日本からは最終日の全体会議でステートメントを表明した。

- ・DSI に関する議論は、研究およびイノベーションに不可欠なオープンアクセスに影響を与えるものである。
- ・多くのステークホルダー、セクターが大きな利害関係を有しており、包括性、透明

性、説明責任を確保することが極めて重要である。

・複数のステークホルダーの参加と関与、およびコンサルタントによる評価に関する必要な報告書と委託項目情報の共有の重要性を強調する。

・これらは最終結論を得るためにブラケット付きの文章をただきれいにするだけでなく、適切かつ明確な成果を求めて締約国が真剣に議論するための鍵となる。

議論は並行性のままであるが、途上国側の意見はさらに強いものとなっている。一方、科学のオープン性について述べた日本のステートメントは、特筆すべきものである。

今後、9月には専門家による多項目分析(MCA)の結果を非公式アドバイザリー会議(IAG)に報告される。モントリオールで12月17日から開催されるCOP15第二部に向かい、議論はさらなる激しいものとなることが予測される。